

【医療保険適用時の訪問看護料金表】（令3年4月改定）

【Ⅰ】基本料金

アンフィル訪問看護ステーション

訪問看護基本療養費Ⅰ	1日1回のみ、週3日目まで	看護師等	¥5,550	准看護師	(¥5,050)	
	1日1回のみ、週4日目以降(OT,PT,STの場合3日目迄と同額)	看護師	¥6,550	准看護師	(¥6,050)	
訪問看護基本療養費Ⅱ 【同一建物居住者への訪問看護】	1日1回のみ、週3日目まで【同一日に3人以上】	看護師等	¥2,780	准看護師	(¥2,530)	
	1日1回のみ、週4日目以降(OT,PT,STの場合3日目迄と同額)	看護師	¥3,280	准看護師	(¥3,030)	
精神科訪問看護基本療養費Ⅰ	1日1回のみ、週3日目まで	30分以上	看護師等	¥5,550	准看護師	(¥5,050)
		30分未満	看護師等	¥4,250	准看護師	(¥3,870)
	1日1回のみ、週4日目以降	30分以上	看護師等	¥6,550	准看護師	(¥6,050)
		30分未満	看護師等	¥5,100	准看護師	(¥4,720)
精神科訪問看護基本療養費Ⅲ 【同一建物居住者への訪問看護】	1日1回のみ、週3日目まで 【同一日に3人以上】	30分以上	看護師等	¥2,780	准看護師	(¥2,530)
		30分未満	看護師等	¥2,130	准看護師	(¥1,940)
	1日1回のみ、週4日目以降 【同一日に3人以上】	30分以上	看護師等	¥3,280	准看護師	(¥3,030)
		30分未満	看護師等	¥2,550	准看護師	(¥2,360)
訪問看護基本療養費Ⅲ及び 精神科訪問看護基本療養費Ⅳ	入院・入所中外泊時1回 〈厚労大臣が定める疾病者の場合は2回まで〉		¥8,500			
訪問看護管理療養費	1日1回、月の初日のみ		¥7,440			
	1日1回、2日目以降		¥3,000			
早朝夜間及び深夜割増料金	早朝・夜間〈1日1回のみ〉 6:00～8:00、18:00～22:00		¥2,100			
	深夜〈1日1回のみ〉 22:00～6:00		¥4,200			

【Ⅱ】加算料金等

24時間対応体制加算	月1回のみ	¥6,400		
特別管理加算	月1回のみ〈利用者の状態に応じて異なります〉	¥2,500又は、¥5,000		
精神科重症患者支援管理連携加算	月1回のみ〈利用者の状態に応じて異なります〉	¥5,800又は、¥8,400		
緊急訪問看護加算 (精神科緊急訪問看護加算)	1日1回まで	¥2,650		
乳幼児加算	1日1回まで	¥1,500		
長時間訪問看護加算	週1回まで 〈厚労大臣が定める者の場合は週3回まで〉	¥5,200		
複数名訪問看護加算	週1回まで〈看護補助者等の場合週3回まで〉 【同一建物 3人以上】	看護師等	¥4,500	【¥4,000】
		准看護師	(¥3,800)	【¥3,400】
		看護補助者等	【¥3,000】	【¥2,700】
		1日1回	【¥3,000】	【¥2,700】
		1日2回	【¥6,000】	【¥5,400】
精神科複数名訪問看護加算	看護師等の場合、1日1、2、3回以上 【同一建物 3人以上】	1日1回	¥4,500	【¥4,000】
		1日2回	¥9,000	【¥8,100】
		1日3回以上	¥14,500	【¥13,000】
	准看護師の場合、1日1、2、3回以上 【同一建物 3人以上】	1日1回	(¥3,800)	【¥3,400】
		1日2回	(¥7,600)	【¥6,800】
		1日3回以上	(¥12,400)	【¥11,200】
	看護補助者等の場合、週1回迄【同一建物 3人以上】		【¥3,000】	【¥2,700】
難病等複数回訪問看護加算 (精神科複数回訪問看護加算)	1日2回訪問【同一建物 3人以上】	¥4,500	【¥4,000】	
	1日3回以上訪問【同一建物 3人以上】	¥8,000	【¥7,200】	
情報提供療養費1,2,3	月1回のみ 〈1:厚労大臣が定める疾病等、2:教育機関等、3:医療機関等〉	¥1,500		
ターミナルケア療養費1,2	1: 在宅で逝去の場合、該当月1回のみ	¥25,000		
	2: 医療機関等で逝去の場合、該当月1回のみ	¥10,000		
感染症対策実施加算	基本療養費算定30回毎に1回加算 〈令和3年4月1日から令和3年9月30日迄の特別措置〉	¥1,500		

【Ⅲ】その他退院時や在宅療養でのカンファレンス等に伴う加算料金等

退院時共同指導加算	月1回〈利用者の状態に応じ月2回を限度〉	¥8,000
特別管理指導加算	月1回〈利用者の状態に応じ月2回を限度〉	¥2,000
退院支援指導加算	退院時1回のみ	¥6,000
在宅患者連携指導加算	月1回のみ	¥3,000
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	月2回まで	¥2,000
看護・介護職員連携強化加算	月1回のみ	¥2,500

※金額欄の()は准看護師、[]は看護補助者等の金額、【 】は同一建物、同一日3人以上訪問時の金額です。

※自己負担割合、自己負担上限額は加入保険の種類や所得等で異なります。